

Governance

コンプライアンスの 定着

社会課題に 対する考え方

企業の社会的責任が問われる問題、不祥事が度重なり、コンプライアンスへの取り組みがますます重視されています。コンプライアンス違反は、企業の信頼を毀損し、企業価値を低下させ、ステークホルダーに多大な損失を与えます。コンプライアンス違反を起こさないことは当然として、健全で誠実な企業行動とは何かを常に見つめ直すことにより、社会的

要請に適応していくことが重要です。アンリツグループとしても、高い倫理観を持って企業活動を維持していくために、グループ全体でコンプライアンスの定着と向上に努めていくことが必要不可欠であると考えています。

方針

アンリツグループが倫理的な企業集団であり続けるために、アンリツグループで働く全ての方は、企業の社会的責任を深く自覚し、あらゆる活動の場面において関係法令を遵守し、社会的要請に適応した行動をとらなければなりません。アンリツグループは、サステナビリティ方針において「人権の尊重」「公正で誠実な活動」など、コンプライアンスに関わる取り組みを定めています。

さらに、アンリツグループ共通の企業行動原則である「アンリツグループ企業行動憲章」、および全社員が日々の行動の中で、本憲章を実践するための行動指針である「アンリツグループ行動規範」を定めています。

また、公正な事業活動をするため「アンリツグループ贈収賄防止方針」を定めています。

これらの方針において、独占禁止法や輸出入関連法規など各種法律の遵守はもとより、人権侵害につながる差別やハラスメント、腐敗につながる各種行動(お客さま

や取引先さまとの過剰な接待・贈答、情報漏洩、インサイダー取引、マネーロンダリング、反社会的勢力との関係など)の禁止を明記しています。

取引先さまに対しては、資材調達基本方針において法遵守や人権・労働への配慮、倫理的な活動の実施などを規定しています。

WEB [サステナビリティ方針](#)

WEB [アンリツグループ企業行動憲章](#)

WEB [アンリツグループ行動規範](#)

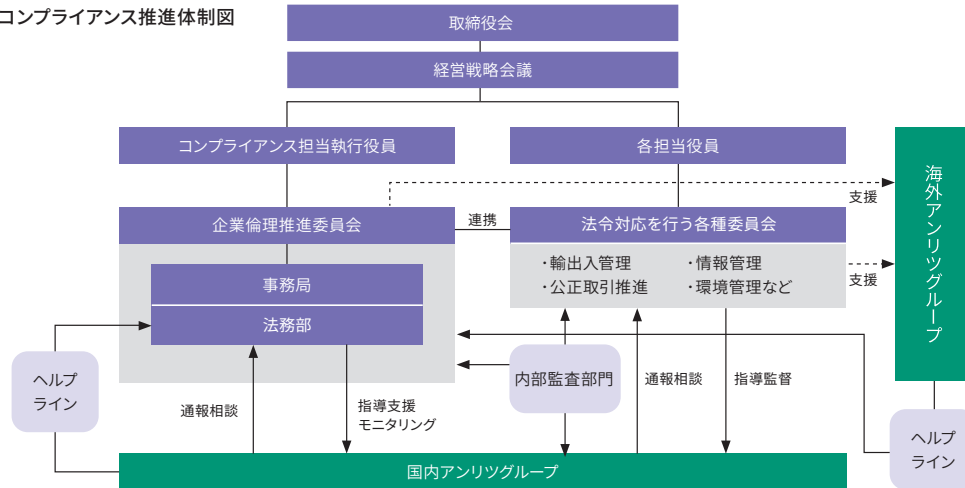
WEB [アンリツグループ贈収賄防止方針](#)

体制

アンリツグループにおけるコンプライアンスの推進は、取締役会の監督の下、経営戦略会議の議長であるグループCEOが率先垂範しています。そして、経営戦略会議の下に、コンプライアンス担当執行役員を委員長とし、国内アンリツグループ各社の代表者がメンバーとして参加する企業倫理推進委員会が、コンプライアンス推進活動を統括しています。また、企業倫理推進委員会およびその事務局である法務部は、法令対応の関連委員会とともに、海外アンリツグループ各社に対し、各国・各地域の法令・文化・慣習などを踏まえた倫理法令遵守を要請し、必要な業務支援を行っています。さらに、海外アンリツグループ各社のコンプライアンス責任者と連携して、グローバルな推進体制を構築しています。

なお、コンプライアンス推進体制が適正に機能しているかを内部監査部門が監査し、必要に応じて、提言・改善要請を行っています。

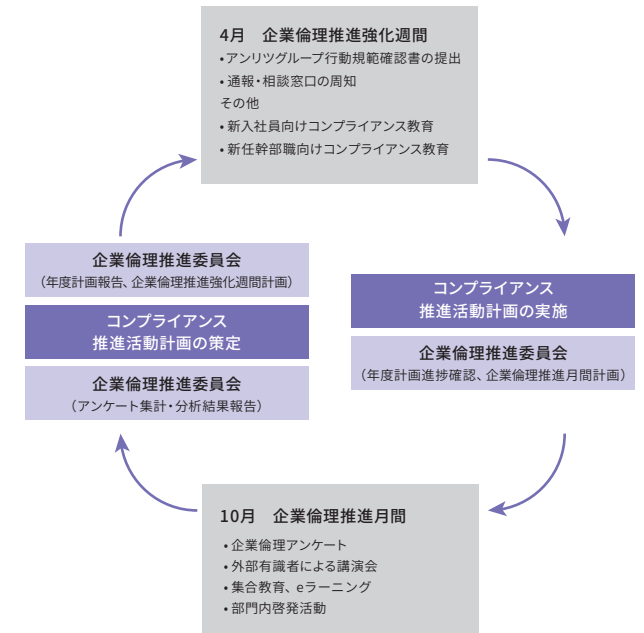
コンプライアンス推進体制図



よび新任幹部職教育でも、コンプライアンスをテーマにした講座を設けています。10月は企業倫理月間とし、企業倫理アンケート、各種教育、啓発活動を行っています。

また、「経営理念」「経営ビジョン」「経営方針」「サステナビリティ方針」「アンリツグループ企業行動憲章」および「アンリツグループ行動規範」をまとめて小冊子とした「アンリツグループの一員としての心得」(2021年4月改訂)を全社員に配付し、行動の拠り所としています。海外アンリツグループ各社については、「アンリツグループ行動規範」をベースに、各国・各地域の法制

コンプライアンス推進活動サイクル



目標

企業倫理アンケートの回答分析結果、改正法令、他社のリスク認識度との比較などから、重点課題を定めています。2021年度は以下の通りでした。

- ▶ 重大コンプライアンス違反ゼロの継続
- ▶ 海外における贈収賄の防止
- ▶ ハラスメントの無い風通しの良い職場風土の醸成
- ▶ 時間外勤務管理の徹底

➡ P.67 社員の健康のための働き方改革

取り組み／活動実績

重大コンプライアンス違反ゼロの継続

コンプライアンスの定着・向上

企業倫理推進委員会では、アンリツグループの企業倫理に関する基本方針の制定、行動規範の改訂、企業倫理アンケートの計画とその分析や課題の改善、その他倫理法令遵守に向けた推進活動計画の審議・実施を行っています。そして、アンリツグループ内の倫理法令遵守の状況を年1回、取締役会へ報告しています。

国内アンリツグループでは、毎年4月に企業倫理推進週間を設け、アンリツグループ行動規範確認書の提出、通報・相談窓口の周知などを行っています。新入社員お

度・文化・慣習などを考慮してカスタマイズした行動規範を作成し、共有しています。

コンプライアンス推進イベントや各種教育などは、国内アンリツグループ全体で実施しています。

P.93 ハラスメント防止教育、アンガーマネジメント講演会の開催

ケーススタディシート(事例集)による啓発

日常生活や業務の中で発生した、あるいは発生する可能性のある具体的な事例や、マスコミやメディアで取り上げられた不祥事事例を参考に、国内アンリツグループ向けに注意すべきポイントや解説を簡潔に記したケーススタディシート(事例集)を発行しています。2022年3月までに210件の事例を紹介しました。

ケーススタディシートはイントラネットに掲載し、コンプライアンスへの理解を深めるツールとして活用しています。毎年10月に実施している「企業倫理推進月間」においては、部門内啓発活動の一環として、各部門の幹部職が中心となり、ケーススタディの内容について職場でディスカッションする場を設け、その内容を企業倫理推進委員会で共有しています。

社会経済分野の法規制の違反

2021年度は、法規制違反、重大なコンプライアンス違反ならびにそれに伴う罰金や制裁措置はありませんでした。

海外における贈収賄の防止

贈収賄防止

海外での売上比率が高いアンリツグループにおいて、贈収賄防止は重要課題であると認識しています。アンリツグループでは「アンリツグループ贈収賄防止方針」を基本方針として制定しています。さらにこの方針にグローバルスタンダードに準拠した内容を加味して具体的な手続きに落とし込んだルールである“Anritsu Group Anti-Bribery and Corruption Rules”を制定し、運用しています。本ルールに基づく具体的な活動としては、リスクの高い、「接待・贈答などに関する事前承認」と「代理店などの第三者と新規契約を行う場合のデューデリジェンス」に焦点を当てています。教育面においては、国内外の社員へのeラーニングやフェイス・トゥ・フェイスによる国内外グループ会社への教育を実施しています。また、2021年度は、2020年度に続きリスクの高い地域やそのような地域を統括している現地販売拠点の幹部職や営業員を対象に、自主学習形式の教育・理解度テストを実施しました。これらの諸活動は、取締役会および経営戦略会議に報告しています。

アンリツグループ贈収賄防止方針

贈収賄違反の有無

アンリツグループでは2021年度の贈収賄・コンプライアンスに関するセルフアセスメントの結果、違反は確認されませんでした。また、違反による制裁金や行政罰

などもありませんでした。贈収賄防止方針やそのルールに対する理解は、深まっていると認識しています。

ハラスメントの無い風通しの良い職場風土の醸成

ヘルプライン(通報・相談窓口)

アンリツは、「倫理法令遵守基本規程」および「内部通報規程」に基づき、社内の倫理法令違反の未然防止や迅速かつ的確な対応を目的として、通報・相談窓口を設置しています。窓口は電話、専用E-Mail、投書箱などで通報相談を受け付ける社内窓口と、顧問弁護士と窓口業務を委託した外部専門組織による社外窓口の2系統(社内外)で運用しています。また、外国籍社員のために、日本語だけでなく英語での受付が可能な「Workplace Hotline」も設けています。

通報・相談は役員・従業員(正社員・嘱託・パート・アルバイト・派遣社員)、退職者(退職後1年以内)を対象とし、匿名での受け付けも可能です。通報・相談内容はヒアリングによる事実確認を行い、問題認定された場合は、解決処理や処置を行います。相談内容および事実は秘密として取り扱われ、通報・相談者が不利益を被ることはありません。通報・相談者や関係者への報復行為があった場合には厳しく処分されます。

社内のアンケート結果では、通報・相談窓口の認知度は96%以上(2021年度)に達しており、有効に機能していることを確認しています。

海外グループ向け社外相談・通報窓口は、2016年8月から米州地域、2020年4月から欧州やアジア他のア

ンリツグループにも設置し、グローバルでの運用体制を整備しました。運用状況については、国内外ともに企業倫理推進委員会を経て、定期的に経営戦略会議および取締役会に報告しています。

取引先さまについては、日常のコミュニケーションの他、本社地区(神奈川県厚木市)、郡山地区(福島県郡山市)に「声の直行便」ポストを設置しています。2021年度の投書は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、ゼロでした。

また、お客さまや株主・投資家さま、市民の皆さまなど外部のステークホルダーについては、社外向けホームページの問い合わせ窓口で通報・相談を受け付けています。

ヘルプラインの受付件数 (単位: 件)

通報・相談窓口		件数		
		2019年度	2020年度	2021年度
社外通報・相談窓口 「職場のヘルプライン」	電話	18	5	7
	メール	3	4	11
社内通報・相談窓口 「ヘルプライン」	直接または電話	3	2	1
	メール	4	6	3
企業倫理アンケートの記載内容から面談へ		13	5	7

ハラスメント防止教育、アンガーマネジメント講演会の開催

セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどのハラスメントは、被害者の人権を侵害することに加え、職場風土に悪影響を与え、組織のパフォーマンスを低下させる原因となります。国内アンリツグループでは、新入社員や新任幹部職などを対象とした階層別の教育や全社員を対象としたハラスメント防止への意識向上の教育

を実施しています。ハラスメントの定義や禁止言動を伝えるだけでなく、職場風土を改善するためにどのような言動に気をつけるべきか、組織や職場でのコミュニケーションの取り方にも重点を置き、実践的な内容としています。

2021年10月の企業倫理推進月間中にコミュニケーション醸成教育の一環として、アンリツグループ内の全役員・従業員(正社員・嘱託・パート・アルバイト・派遣社員)を対象に、動画配信にて「アンガーマネジメント」の講演会を開催しました。講演の視聴受講者は1,250名以上でした。

時間外勤務管理の徹底

2021年度は、パソコンへのアクセス時間を見える化し、在宅勤務時における所定外労働時間を極力無くす取り組みなどを通じ、国内グループ全体の年間平均所定外労働時間を前々年度比で36%、前年度比で6.5%削減することができました。

➡ P.53 ライフワークバランス

その他の主な活動実績

グループガバナンスの充実

アンリツのグループガバナンスの一層の充実を図るため、国内外子会社の業務に関して親会社の決裁または報告を要する事項ならびにその手続きに関する規程を整備し、2022年4月より運用を開始しました。これにより、

グループ内で統一された報告・決裁ルールに則った事業運営が行われ、グループ経営の適確性向上と内部統制システムの強化に貢献するものと考えています。

➡ P.88 内部統制

営業活動に関する公正な取り引きの推進

国内アンリツグループでは、「営業活動に関する公正取引推進委員会」を設置しています。委員会活動の一つとして、年に1度アンリツ(株)の全営業部門に対して、営業活動に関する独占禁止法および関連法規遵守に関する内部監査を実施しています。内部監査では、被監査部門のセルフチェックに基づいたヒアリング、エビデンスの確認、改善提案などを行っています。内部監査と同時に独占禁止法および関連法規に関する教育も実施し、コンプライアンス意識の向上とリスク感性の醸成を図っています。また、公共入札参加案件のある営業部門を対象に、入札談合などのリスクに関する内部監査の二次監査を法務部が行っています。2021年度の監査では、独占禁止法および関連法規に抵触するような事象や問題はゼロでした。また、公正取引委員会から独占禁止法などに関する法的措置もありませんでした。

個人情報保護

近年、各国において個人情報保護の強化と適切な取り扱いを法制化する動きがあります。アンリツグループは、2022年4月の改正個人情報保護法の施行を受け、グローバル対応のための記述整理を目的として個人情報

保護方針(プライバシー・ポリシー)と個人情報保護規程を改正し、社員をはじめとしたステークホルダーの個人情報管理を徹底しています。また、アンリツグループでは、米国の第三者認証機関であるTrustArc社によるTRUSTe認証を取得しています。

この他に、アンリツグループでは、2018年5月25日に施行されたEU一般データ保護規則(GDPR)に対応するため、教育や規程の整備・公表を行っています。

- [WEB 個人情報保護方針](#)
- [WEB アンリツWebプライバシーステートメント](#)
- [WEB GDPR Statement](#)

ソーシャルメディアポリシーの策定

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の普及により、ウェブサイトを通じて個人が手軽に情報発信できるようになりました。アンリツでは、個人の表現の自由を尊重しつつ、法令遵守や発信する情報の正確性の確保など、各種SNSサービスの適切な利用を徹底するため、2020年4月に「アンリツグループソーシャルメディアポリシー」を策定し、運用しています。2022年1月には、アンリツグループ公式アカウントの運用姿勢や利用制限などを明確にしたポリシーの改正を行い、アンリツグループ内外へ発信しています。

- [WEB アンリツグループソーシャルメディアポリシー](#)

税務コンプライアンス

税務基本方針

アンリツは、海外子会社も対象としたアンリツグループ行動規範において、

- ・業務を遂行するにあたり、関係法令や社内規程等に基づいた適正・正確な経理・業務処理を行うこと
- ・財務・会計をはじめとする全ての記録を正確かつ適切に作成、保持し、不正な会計処理や会社に損害を与える行為を行わないこと

を定め、税務業務に関する基本姿勢としています。商業取引を行う際に、各国の税法を確実に遵守するほか、法の精神に従って、利用できる税制上の優遇措置、減税、免税措置を利用します。当該の商業取引と無関係なタックスプランニングは行いません。

事業を行う各国・各地域において適用される税務関連法令を遵守し、タックスヘイブンなどを利用した意図的な租税回避や法令の趣旨を逸脱した解釈による節税は行っていません。

国外関連取引については、OECD移転価格ガイドラインに基づいた独立企業間価格を算定し、各国の法令に従い移転価格文書を作成しています。アンリツグループは、正常な事業活動の範囲内において、優遇税制などを活用し、適正な税負担となるように努めています。また、税務当局への事前相談や関連する情報開示を行うことで、税務の不確実性の低減に努めています。

アンリツグループ納税額実績(2020年度)

(単位: 億円)

	収入金額	税引前利益の額	納付税額
国内計	1,028	199	44
海外計	786	59	9
合計	1,814	258	53

※ 上記金額については、日本税務当局へ提出した「国別報告事項」に基づくものであり、連結財務諸表との直接的な関連はありません。

政治献金の透明性

アンリツグループは、政党、その他の政治団体、公職の候補者への寄付など、いわゆる政治献金を一切行っていません。

責任ある調達推進

資材調達基本方針の下、アンリツグループCSR調達ガイドラインを定め、取引先さまに倫理法令の遵守、人権尊重などをお願いしています。これらの取り組み状況については、CSR調達アンケートや往査などのデューデリジェンスにより確認し、改善に向けて必要に応じた措置、支援を行っています。

- [P.71 サプライチェーンマネジメント](#)